

## 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 12 月 17 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分	
閉 会 時 刻	午前 10 時 18 分	
出 席 委 員 名	◎中山裕司    ○吉岡勝裕    野崎隆太    世古明	
	広耕太郎    藤原清史    黒木騎代春    中村豊治	
	中山裕司	
	杉村定男 議長	
欠 席 委 員 名	なし	
署 名 者	野崎隆太    世古明	
担 当 書 記	中川浩良	
審 議 議 案	議案第 96 号	平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算(第 7 号)」中教育民生委員会関係分
	議案第 97 号	平成 24 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
	議案第 98 号	平成 24 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
	議案第 99 号	平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)
	議案第 104 号	伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
	議案第 105 号	伊勢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
	議案第 106 号	伊勢市廃棄物投棄場条例の一部改正について
	議案第 116 号	伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
説 明 員	教育長    教育部長    教育次長    健康福祉部長    健康福祉部次長	
	環境生活部長    教育総務課長    教育総務課副参事    学校教育課副参事	
	こども課長    介護保険課長    介護保険課副参事    医療保険課長	
	障がい福祉課長    文化振興課長    生涯学習・スポーツ課長    教育研究所長	
	環境課長    清掃課長    医療保険課副参事    生活支援課長	
	ほか関係参与	

## 審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、「議案第 96 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算(第 7 号)」中教育民生委員会関係分、「議案第 97 号 平成 24 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)」 「議案第 98 号 平成 24 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)」 「議案第 99 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)」 「議案第 104 号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」 「議案第 105 号 伊勢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」 「議案第 106 号 伊勢市廃棄物投棄場条例の一部改正について」 「議案第 116 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について」、以上 8 件を順次議題とし、いずれも全会一致をもって可決すべしと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前 9 時 58 分

### ◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日、御審査いただきます案件は、去る 12 月 10 日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました 8 件であります。

案件名につきましては、お手元に配付の審査案件一覧表のとおりであります。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名いたします。野崎委員、世古委員の御両名をお願いをいたします。

お諮りをいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中山裕司委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## **【議案第96号 平成24年度 伊勢市 一般会計補正予算(第7号)中 教育民生委員会関係分】**

### ◎中山裕司委員長

それでは、「議案第 96 号 平成 24 年度 伊勢市 一般会計補正予算(第 7 号)」中 教育民生委員会関係分を御審査願います。

補正予算書 30 ページをお開きください。

款 3 民生費のうち項 1 社会福祉費、項 2 老人福祉費、項 3 児童福祉費、項 4 生活保護費、及び項 6 国民年金事務費を一括で御審査願います。

御発言はございませんか。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御発言もないようでございますので、款 3 民生費を終わります。

次に、補正予算書 42 ページをお開きください。

款 4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款 4 衛生費を終わります。

次に、補正予算書 46 ページをお開きください。

款 5 労働費、項 1 労働諸費、目 2 緊急地域雇用対策事業費、(大事業) 緊急雇用創出事業のうち(中事業) 教育・文化関連雇用対策事業を御審査いただきます。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、款 5 労働費を終わります。

次に、補正予算書 72 ページをお開きください。

款 11 教育費を款一括で御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費を終わります。

以上で、「議案第 96 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算(第 7 号)」中 教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 96 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）」中教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

異議なしと認めます。

よって、「議案第 96 号」中教育民生委員会関係分は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 【議案第 97 号 平成 24 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第 97 号 平成 24 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

補正予算書 91 ページをお開きいただきたいと思えます。

本件については一括審査といたします。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 97 号 平成 24 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第 97 号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

## 【議案第98号 平成24年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第98号 平成24年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を御審査願います。

補正予算書109ページをお開きいただきたいと思います。

本件につきましては一括審査といたします。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第98号 平成24年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第98号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

## 【議案第99号 平成24年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第99号 平成24年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」を御審査願います。補正予算書123ページをお開きください。

本件につきましても一括審査といたしますが、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 99 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。よって、「議案第 99 号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 【議案第 104 号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第 104 号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」を御審査願います。

条例等議案書の 12 ページをお開きください。12 ページでございます。よろしゅうございますか。

本件につきましては一括審査といたしますが、御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、この議案 104 号で少しちょっと 1 点だけお聞かせをいただきたいと思います。

今回の条例で地域密着サービスというのが充実をされていくのかなあと考えておるのですが、その点は十分結構だと思うんですが、同時に少し今の現状を考えるとですね、入院の必要のない高齢者を病院から介護施設へ移すような施策があまり進んでいないと聞いております。介護度が 4 とか 5 とか、そういった重度のですね高齢者が自宅で療養するのが非常に難しくてですね、多くの方が入院をしながら特養などの老人ホームの空きを待つような状況だと聞いております。今後、病院としても長期入院に対しての厳しい状況のもと、退院の迫られながら自宅にも帰れない介護難民の受け皿、それをですね行政がどのように整備をしていくのかが重大な課題ではないかなあと考えております。伊勢市ではですね、来年度 80 床の特養の老人ホームが開設する予定と聞いておりますけれども、まだ少しちょっと受け皿の点で不安があるよというような声もかなり聞いております。第 5 次保険計画でですね、平成 26 年度の最終年度にて整備を予定になっておる特例入居者の生活介護、そのあたりの前倒しについて、少しちょっと重要な整備が必要ではないかなと思うんですけれども、お考えだけお聞かせいただけますでしょうか。

◎中山裕司委員長

介護保険課長。

●大井戸清人介護保険課長

委員の御質問のとおり、特定入所者生活介護の前倒しということでございますが、現在募集、公募を・・・、特定入所者生活介護といいますのは、公募をする必要がございます。意見をつけて県へ副申する、県が指定するという仕組みになっておりますが、現在あの公募の準備を協議を進めながら進めているところでございます。ただ、計画に定めさせていただいている分がございますので、そのあたりは、三重県とも十分な協議が必要かと考えております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

よろしゅうございますか。

はい、福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

あの少し課長の補足説明をさせていただきます。

私もですね、事務方としましては前倒しも含めて、今後、推進協議会とですね皆さんと御意見をいただきながら、その辺の検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

◎中山裕司委員長

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

少し複合型サービスについて御質問させていただきます。

議案書の144ページのところから第9章として複合型サービスという者を規定させていただいておりますけども、この第5期の介護保険事業計画を見せていただきますと・・・。失礼しました、先に複合型サービスというのはですね、小規模多機能プラス訪問看護がくっついたサービスということで、複合型サービスと言われるものですけども、この計画からいきますと24年、25年、26年のこの3カ年においては利用者のニーズや参入事業者が見込めないため、このサービスの利用は見込んでおりませんということで、26年の最後までですね見込んでないということですけども、今回この条例に規定しておくことは、それ以降について準備をしておくということか、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

介護保険課長。

●大井戸清人介護保険課長

委員の御質問にお答えします。

今回ご提案させていただきました指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(案)につきましては、原則的に国が定める省令に沿った内容とういふうになっております。従いまして、あの御指摘のとおりですね現在の第5期介護保険事業計画には複合型サービスの整備予定数はございませんが、地域密着型サービスの一つとして基準などは予め定めておく必要があるというふうに考えてございます。以上でございます。

◎中山裕司委員長  
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

少し聞かせてください。訪問看護がプラスされるということで、なかなか看護師の確保等に向けて非常に難しいところも多々聞いておりますけども、今後のですねこのサービスの利用者、また提供者のほうからの次の計画等にこの見込みがあるのかどうか、また小規模多機能、また訪問看護はかなり伸びてきておりますけども、その点の見込みは次の第6次には載っていくのか、また第5期でそういった要望があれば前倒しすることも考えるのか少しお聞かせいただきたいと思います。

◎中山裕司委員長  
介護保険課長。

●大井戸清人介護保険課長

委員仰せのとおりですね、あの現在高齢者人口の増、それから要介護認定者数の増などが見込まれております。地域密着型サービスも含めまして、介護保険サービス全体の需要がですね、今後も増加するものと思われております。そういった動向は次期計画に反映していくべきだというふうにも考えております。

またですね、複合型サービスそれから定期巡回、随時対応型夜間訪問介護・看護というですね、看護と介護サービスの一体的に利用できるという主旨のものでございますので、今後ですね在宅療養、それから在宅医療ニーズが高い方、そういった方ですね要介護認定者への支援そういったものの充実っていうものを図るものが目的として創設されたというふうな主旨のものだというふうに認識もしております。これらはですね、伊勢市介護保険事業計画を推進するうえでもですね、地域包括ケアの大切な一つの要素としてですね、位置付けられているというふうに考えております。

ちなみにあの平成27年度以降のですね次期介護保険事業計画につきましては、平成26年度までには策定予定ということでございますので、市としましてですね、今後国・県、それから近隣市町からの情報収集行いまして、市民ニーズの把握に努めまして、それから介護保険推進協議会の御意見を伺いながら計画に反映、策定して参りたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長  
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 104 号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第 104 号」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

**【議案第 105 号 伊勢市 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について】**

◎中山裕司委員長

次に、「議案第 105 号 伊勢市 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」を御審査願います。

条例等議案書の 156 ページをお開きください。156 ページでございます。よろしゅうございますか。この件につきまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。「議案第 105 号 伊勢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第 105 号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 【議案第 106 号 伊勢市廃棄物投棄場条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第 106 号 伊勢市廃棄物投棄場条例の一部改正について」を御審査願います。  
条例等議案書の 220 ページをお開きください。220 ページでございます。よろしゅうございますか。  
それではこの件について御発言がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。「議案第 106 号 伊勢市廃棄物投棄場条例の一部改正」につきまして、原案ど  
おり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第 106 号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 【議案第 116 号 伊勢市 北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第 116 号 伊勢市 北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について」を御審査願  
います。  
条例等議案書の 319 ページ。319 ページをお開きください。  
この件につきまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第 116 号 伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。  
よって、「議案第 116 号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。  
以上で教育民生委員会に付託を受けた案件の審査は終わりましたが、委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。  
以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これもちまして教育民生委員会を閉会をいたします。ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 18 分

上記署名する

平成24年12月17日

委員長

委員

委員